

平成 22 年 11 月 10 日

「新しい公共」推進会議

座長 金子郁容 様

日本アイ・ビー・エム株式会社

最高顧問 北城 恪太郎

政府の取組に対する「新しい公共」推進会議からの提案（素案）についてのコメント

金子座長からの「新しい公共」推進会議からの提案をお送りいただき、ありがとうございます。以下にて、23 年度税制要望、予算要求について、3 点コメントをお送りいたします。

記

1. 税制 (1) 寄附税制見直しの早期実現：

寄附税制の見直しは、国民が必要と考える分野に資金を配分することから、「国民による事業仕分け」であるとの表現を入れることにより、インパクトのある提言になる。

また、寄附金の税額控除の早期実現に向けて、「認定 NPO 法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人について、国税に係る 40%（地方税 10%とあわせて 50%）の寄附金税額控除の導入を要望（所得税額の 25%を上限）」等、今までの議論を受けて、具体的に要望を記載することを提案します。

2. 税制 (2) 民による民の評価：

税制優遇を受ける NPO 法人の認定に関しては、民間人からなる第三者機関による評価とするよりも、「PST を見直し 3,000 円以上の寄附者が 100 名以上で判定できる基準を導入する」等、客観的な要件とすることを提案します。国民の信頼を得るための情報開示や、活動の評価のありかたは、担い手としての活動基盤整備という観点から (P3) 検討をすることが望ましい。

3. 予算 原則 3 透明性を確保する：

政府の予算編成、予算執行等のプロセスを公開し、担い手による創意工夫に富んだ企画、提案等を取り入れることができる仕組みを構築すべきである。従って、原則 3 の記述を「担い手からの企画、提案を活かす」と変更し、文面も一部修正することを提案します。

以上